

～都市農地保全推進自治体協議会が国に要望書を提出～
**都市農地を守り豊かさと潤いを
実感できる都市環境を次世代へ!**

と き	1月15日(水)
と ころ	農林水産省(千代田区霞が関1-2-1)

15日、「都市農地保全推進自治体協議会」の前川耀男(まえかわあきお)会長(練馬区長)は、農林水産省の河野義博農林水産大臣政務官を訪問し、都市農地の重要性を訴えた。

今回、農林水産省に対して前川会長は、相続税納税猶予制度の拡大、基礎自治体の農地買取に係る財政支援、および就農希望者や農地を拡大したい農業者への財政支援について要望した。あわせて、令和元年11月29日から12月1日にかけて練馬区が開催した「世界都市農業サミット」について報告を行った。

農林水産省の河野政務官は、本協議会の要望を受け、「国土交通省等の関係省庁と連携し、取り組んでいきたい。」と話した。



(写真左から 前川会長、河野政務官)

【都市農地の現状】

都市(特に市街化区域内の)農地は、都市に暮らす多くの消費者に対して、生産者の顔が見えて安心できる新鮮な農産物を供給するとともに、野菜作りや果実の摘み取りを体験する場や、食育を推進する場となっている。また、緑地として都市のヒートアイランド現象を緩和し、都市型水害や火災延焼による被害を軽減する場ともなっている。このように、農業・農地が持つ多様な機能は、都市において大きな役割があるにもかかわらず、都市の農地は高い地価による高額な相続税の負担等により減少が続いており、極めて憂慮すべき状況となっている。農地面積は、都内だけでもこの10年間で約1,120ha(東京ドーム約238個分)減少しており、その保全が強く求められている。

【国への要望内容等】

別添のとおり

【都市農地保全推進自治体協議会】

都市農地保全推進自治体協議会は、都市農地(市街化区域内農地)を持つ東京都内の38区市町で構成され、都市農地保全を目指し、自治体が連携して取組を進めている(平成20年10月28日設立)。同協議会の会長は、練馬区長が務めている。

【世界都市農業サミット】

練馬区は、令和元年11月29日(金)から12月1日(日)までの3日間、都市農業を積極的に推進するジャカルタ、ロンドン、ニューヨーク、ソウル、トロントの5都市を招いて「世界都市農業サミット」を開催した。都市農業に関する取り組みを相互に学び、意見交換を行い、さらに都市農業を発展させるための国際会議(分科会およびシンポジウム)を実施し、最終日には参加5都市とともに「世界都市農業サミット宣言」を発表した。